
令和6年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

令和6年6月13日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名		9番 清水 修 10番 土谷 勇二
日程第2	審議期間の決定		16日間 決定
日程第3	諸般の報告		議長 報告
日程第4	所信表明		市長 説明
日程第5	報告第4号	令和5年度壱岐市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について	市長、市民部部长、 財政課課長 説明
日程第6	報告第5号	令和5年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課課長 説明
日程第7	議案第34号	長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	保健環境部部长 説明
日程第8	議案第35号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民部部长 説明
日程第9	議案第36号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	企画振興部部长 説明
日程第10	議案第37号	令和6年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	財政課課長 説明
日程第11	議案第38号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	保健環境部部长 説明
日程第12	議案第39号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	保健環境部部长 説明
日程第13	陳情第1号	現行の健康保険証の存続を求める陳情	
日程第14	要望第1号	議会が市道認定した道路が調査不十分で道路法に反する非違について要望	
日程第15	要望第2号	入湯・はり灸等の助成についての要望	
日程第16	要望第3号	道路法第八条(路線の認定)についての要望書	

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番	松本 順子君	2番	樋口伊久磨君
3番	武原由里子君	4番	山口 欽秀君
5番	山内 豊君	6番	中原 正博君
7番	山川 忠久君	8番	植村 圭司君
9番	清水 修君	10番	土谷 勇二君
11番	音嶋 正吾君	12番	豊坂 敏文君
13番	中田 恭一君	14番	市山 繁君
15番	赤木 貴尚君	16番	小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長	村田 靖君	議会事務局次長	松永 淳志君
議会事務局書記	柳原 隆次君	議会事務局会計年度任用職員	永田 美里君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長 (小金丸益明君) 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和6年老岐市議会定例会6月会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番、清水修議員、10番、土谷勇二議員を指名します。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

6月会議の審議期間につきましては、本日6月13日から6月28日までの16日間とし、審議期間の日程につきましては、タブレットに配信のとおりにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、6月会議の審議期間は本日6月13日から6月28日までの16日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

ここで、5月22日に東京都において開催されました全国市議会議長会第100回定期総会において、永年勤続功労表彰が行われましたので、表彰状の伝達式を行います。

受賞者の紹介を事務局長より行います。

○議会事務局局長（村田 靖君） 永年勤続功労表彰として、本市議会議員4名に賞状の伝達がありましたので、御紹介申し上げます。

小金丸益明議員は、平成15年10月、芦辺町議会議員に初当選され、その後、合併により市議会議員となられ、議員在籍20年以上で表彰を受けられました。

豊坂敏文議員は、平成15年6月、勝本町議会議員に初当選され、その後、合併により市議会議員となられ、議員在籍20年以上で表彰を受けられました。

土谷勇二議員は、平成25年8月、老岐市議会議員に初当選され、議員在籍10年以上で表彰

を受けられました。

赤木貴尚議員は、平成25年8月、壱岐市議会議員に初当選され、議員在籍10年以上で表彰を受けられました。

なお、小金丸議長は定期総会に出席をされ、表彰状を授与されておられますので、3名の方に表彰状の伝達を行います。お名前をお呼びしますので、演壇の前にお進みください。

はじめに、12番、豊坂敏文議員。

○議長（小金丸益明君） 表彰状、壱岐市、豊坂敏文殿。あなたは市議会議員として、20年の長きにわたり市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第100回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和6年5月22日、全国市議会議長会会長、坊恭寿。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局局長（村田 靖君） 次に、10番、土谷勇二議員。

○議長（小金丸益明君） 表彰状、壱岐市、土谷勇二殿。あなたは市議会議員として、10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第100回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰をいたします。

令和6年5月22日、全国市議会議長会会長、坊恭寿。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局局長（村田 靖君） 次に、15番、赤木貴尚議員。

○議長（小金丸益明君） 表彰状、壱岐市、赤木貴尚殿。あなたは市議会議員として、10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第100回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰をいたします。

令和6年5月22日、全国市議会議長会会長、坊恭寿。

おめでとうございます。（拍手）

ここで、私から今回受賞されました3名の方々にお祝いの言葉を申し上げます。

壱岐市議会議員として永きにわたり、市政発展のため御尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。これからも、市民福祉の向上と市議会のさらなる活性化のため、引き続き御活躍をよろしくお願い申し上げます。このたびは誠におめでとうございます。（拍手）

ここで、受賞者を代表しまして、豊坂敏文議員より謝辞を述べたいとの申出がっておりますので、これを許します。

豊坂議員、よろしくお願いいたします。

○議員（12番 豊坂 敏文君） ただいま、全国市議会議長会の会長から、議員在職20年の表彰状並びに記念品を頂戴いたしました。身に余る光栄でございます。また、議会を代表いたしま

して、小金丸議長から丁重なるお褒めの言葉を賜り、心から熱くお礼を申し上げます。これまで議員として職務、職責を務めることができましたのも、市民皆様、理事者の皆様、そして議員の皆様並びに関係各位の長年にわたる格別の御指導、御協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。今後とも、住民の皆様お一人お一人と向き合い、住民の皆様のお声をしっかりと市政に届けてまいりたいと思います。関係各位におかれましては、今後とも変わらず御指導、御便達を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

結びに、多くの皆様に心からお礼と感謝を申し上げ、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（小金丸益明君） 以上で、表彰状の伝達式を終わります。

日程第4. 所信表明

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第4、所信表明を行います。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和6年壱岐市議会定例会6月会議の開催にあたり、今後の市政運営について、所信の一端を申し述べます。

4月14日執行の壱岐市長選挙において、市民皆様の温かい御理解・御支援を賜り、本市としては6期目、私としては初めて市政を担当させていただくこととなりました。

あらためて、職責の重さを痛感するとともに、「再び、壱岐市のために仕事ができる」ことへの決意に満ちております。

昨年10月の市役所退職以来、半年間にわたり、市民皆様の声を聞いてまいりました。お一人おひとりの思いや希望を聞き、市民の皆様とともに実現していく、市民主役・市民主体の政治が、これからより重要になってまいります。様々な人と対話を重ねることで、これまであきらめていたことも実現の道筋を見出していく、それこそが、「壱岐新時代」のリーダーに必要なことだと確信しております。

私は今般、市民皆様のお声をまとめる形で、100の政策を作り上げました。この100の政策を通して、これまで実現できなかったことを実現させていき、今までとは違う新しい壱岐を創ってまいり所存でありますので、議員各位をはじめ、市民皆様におかれましては、より一層の御理解と御協力、そして市政への参画をお願い申し上げます。

先月には、これまで新型コロナウイルス感染症の影響で、壱岐市ケーブルテレビでの説明に留めていた自治公民館長会議を5年ぶりに4つの町ごとに開催し、直接、御意見等をお聞きする機会を設けました。

また、市民皆様の声を広く聞く機会として、これまで9年間続けてきた市民対話会をさらに改善してまいります。その第1弾として、6月15日に山本啓介参議院議員、大石賢吾長崎県知事、鵜瀬和博長崎県議会議員をお招きし、離島の未来についての討論会を開催いたします。壱岐市の現在の課題、そして未来の姿を考える良い機会になると考えておりますので、市民皆様にはぜひとも御参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後も様々な機会を捉え、市民皆様あるいは関係機関・団体等、皆様との意見交換、対話を重ねてまいります。

さて、令和6年、春の叙勲・褒章が発表され、本市から4名の方が受賞されております。保護司の山本富恵様が瑞宝双光章を、元壱岐市消防団長の岩永章様が瑞宝単光章を、第42回危険業務従事者叙勲として、元2等海尉の山下裕行様が瑞宝双光章を、畜産業の振興に御尽力された野元勝博様が黄綬褒章をそれぞれ受章されました。今日まで築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの栄誉を心からお喜び申し上げます。

それでは、本日までの市政の重要事項等並びに所信の一端を申し述べます。

SDGsの推進についてですが、2018年にSDGs未来都市に選定されて以降、人口減少・高齢化に起因する様々な地域課題に対応していくため、企業・大学等の持つ知見や資源、AIやIoTなどのテクノロジーを積極的に取り入れ、スマート農業をはじめとした様々な産業の持続可能性を向上させる事業を進めてまいりました。また、未来に向けた挑戦に市民皆様の声を反映するための市民対話会の開催、壱岐ならではの資源を生かしたSDGs教育の展開など、SDGsという考え方を浸透させながら、2030年のあるべき姿に向けて活動しております。

今年度からは、第3期壱岐市SDGs未来都市計画に基づき、これまで築いてきた対話と共創のまちづくりを土台に、高齢化により課題が深刻化している地域交通や医療の分野での課題解決にも着手してまいります。具体的には、地域交通の最適化に向けて、人流や路線情報等を組み合わせた分析を行った上で、オンデマンド交通をはじめとした市民ニーズに柔軟に対応できる交通サービスの実現に向けて、地域事業者等とも検討を重ねてまいります。

医療分野につきましては、在宅医療のニーズも高まっている中、往診・訪問診療できる患者数は上限があることから、遠隔診療等の技術導入により、より多くの診療を実現できる体制の構築を目指して、遠隔診療の実証に取り組んでまいります。

持続可能な地域社会の実現に向け、地域・行政・企業・大学など様々な関係者が相互協力し、着実に一つひとつの課題を解決していく必要がありますので、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

エンゲージメントパートナー制度についてですが、壱岐市に共感や愛着を持ち、主体的に貢献しようとする企業・団体等とパートナーシップを構築するエンゲージメントパートナー制度を設

けており、壱岐市を通じて地方や日本、そして世界の持続可能な未来を共に創造していくことを目的として取り組んでおります。私が壱岐市東京事務所長時代に取組を始め、現在、25の企業・団体等とパートナー協定を締結いただいております。

本市へのエンゲージメントを高めるためには、本市の魅力や現状を体感いただくことが効果的なため、パートナー企業・団体等には本市のテレワーク、ワーケーション施設を体験利用できるようにしております。この体験利用をきっかけに、本市を訪れ、市内事業者や市民皆様と直接触れ合うことで、エンゲージメントパートナーとして本市で共創できることを見つけていただき、さらに企業版ふるさと納税を活用しながら実際に実現していただくという段階を踏むことで、持続的な関係性の構築を図ってまいります。

第4次壱岐市総合計画についてですが、現行の第3次壱岐市総合計画が令和6年度に最終年度を迎えることから、令和7年度からの5年間における、新たな市政運営の基本的な指針となる「第4次壱岐市総合計画」の策定に、昨年度から着手しております。

これまで、市民アンケートをはじめとした各種アンケート調査を実施し、市民皆様から本市の「まちづくり」に対する御意見をいただくとともに、若手市職員によるプロジェクトチームを編成し、アンケート結果を踏まえた課題分析及びその解決策等について、検討を行っております。また、各分野の代表者等で構成される壱岐市総合計画審議会をこれまでに3回開催し、委員皆様の御意見を伺いながら策定作業を進めているところであります。

今後、公約に掲げた10の主要政策等についても本計画に反映させながら、パブリックコメントの実施によりさらに幅広く御意見を伺うことで、市民皆様とともに壱岐の新時代に向けて前進していけるような計画にまいります。

農業の振興についてですが、令和5年度の本市農業生産額は、前年度比90.9%の51億6,100万円となり、そのうち畜産物が38億2,500万円で、水稻については栽培面積748ヘクタール、販売金額4億6,000万円となりましたが、高温耐性品種への作付け転換が進んでおり、「つや姫」、「にこまる」、「なつほのか」の生産面積は465ヘクタールと、全体の約62%に達しております。

また、アスパラガスを代表とする施設園芸作物に加え、露地作物では、長崎県オリジナル品種の馬鈴薯「ながさき黄金」のうち、壱岐地域で生産され、品質基準をクリアした「壱岐黄金」についても、1億円産地づくりの有力品目として期待するところであります。

畜産業については、令和5年度の子牛出荷頭数は4,163頭と、前年度より11頭の増となりましたが、子牛平均価格は55万3,000円と前年比9万5,000円安となっております。3月末現在における繁殖雌牛は、前年度末に比べ飼育農家数528戸で35戸減少し、飼育頭数は5,704頭で311頭減少となっております。

6月1日、2日に開催された子牛市では、4月の平均価格と比較し、約4万3,000円安の55万4,000円となりました。

農業を取り巻く環境が厳しさを増している中、壱岐市農協においては、2030年の販売高100億円を目標とする第9次営農振興計画は進行中ではありますが、生産費の増大は全ての農産物への影響が懸念されることから、有人国境離島法の施策である輸送コスト支援に加え、物価高騰対策として市独自で肥料、農薬並びに飼料価格高騰の一部について支援するための所要の予算を計上しております。

また、農業の持続的発展には、担い手対策が最重要課題でありますので、地域農業の牽引者である認定農業者の育成、新規就農者や集落営農組織等、多様な担い手の確保に努め、担い手を中心とした農地の利用集積及び農業経営の規模拡大等に適応したスマート農業を取り入れる等、今後も継続して経営安定に向けた取組を進めてまいります。

水産業の振興についてですが、本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高騰、漁業者の高齢化並びに後継者不足等、依然として厳しい状況が続いております。

令和5年度の市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較いたしますと、漁獲量は13.7%減の1,803トン、漁獲高は3.1%減の23億5,100万円となっております。資源の減少や漁場環境の悪化による全国的なスルメイカの不漁、クロマグロの資源回復のための漁獲制限、燃油価格の上昇、磯焼けによる藻場の消失等、漁業者及び漁協の経営に深刻な影響を与えております。

このような中、本市の重要施策として取り組んでいる磯焼け対策については、令和元年度からイスズミ等の植食性魚類駆除をはじめとした藻場の再生に積極的に取り組んでおり、漁業者皆様の協力により5年間でイスズミ等を約3万7,000尾、アイゴを38.5トン駆除しております。その結果、三島地区及び渡良地区の一部の海域でホンダワラ類が急速に回復し、令和5年春には約270ヘクタールの藻場の群落を確認いたしました。その計測データをもとに、ジャパンプルーエコノミー技術研究所組合へブルーカーボンプラグレットとして申請した結果、ブルーカーボンの定量的評価により、温室効果ガス吸収量としてJブルークレジット974.6トン-CO₂の認証を受けました。このクレジット量は、令和2年度にJブルークレジット制度が創設されて以降、単年度ベースで最大量となるものです。今後、クレジットの公募・販売を進め、その収益を活用して、さらに磯焼け対策を拡充させることにより、全島的に磯焼け対策を加速化させ、本市周辺海域における海藻の早期回復を目指してまいります。

また、原油価格の高騰に伴い、当初予算で漁業用燃油高騰対策を計上しているところではありますが、漁業用資材も高騰していることから、漁業者が購入する発泡スチロール箱に対して支援することとし、今回、所要の予算を計上しております。

商工業の振興についてですが、商工業の振興については、人が訪れ、人が動けば自ずと消費が

生まれ、活気も出てまいりますので、私が主要政策として掲げております、それぞれの地域が持つ歴史や強みを活かしたまちづくりを進めていくために、まずは市民対話会等により、市民皆様の御意見、御提案を広くお聞きすることを最優先に取り組んでまいります。

昨年、市内の高等学校を卒業した生徒210名の内、市内就職が13名、市内進学が3名であり、計16名の生徒が本市に残ってくれていますが、年々減少している状況にあります。

市民皆様が幸せを感じられるまちを創るためには、観光や企業誘致など、島外から人やお金を取り込むことも非常に重要であります。壱岐に足りない分野や壱岐を元気にする分野の企業誘致を率先して行うことで、新たな魅力的な雇用が生まれ、若い世代の方々が壱岐に残り定住する、壱岐出身者の方も戻ってくる。そうすると社会経済活動も活発になり、仕事や観光で壱岐を訪れてもらうなどの好循環も生まれてくるため、福岡市や対馬市などとの観光地づくりでの連携をはじめ、長崎県と連携した企業誘致の取組等も積極的に進めてまいります。

観光の振興についてですが、観光振興は、本市の経済を支える重要な取組であり、常に新しい切り口が必要であると考えております。壱岐の恵まれた自然景観及び歴史遺産等の観光資源を活用しながら、本市の魅力をさらに発信し、観光を次のステージへと進めてまいります。

日本全体が高齢化する中、健康への関心が高まってきており、歩いて楽しめる観光地及び地元の新鮮な食材を使用した健康的な食事の提供等、健康をテーマにした新しい取組への需要も高まってきていると感じておりますので、このような従来の枠に囚われない新たなアプローチでの観光振興も図ってまいります。

また、長期滞在化の促進のため、観光と学びを融合させた「観光×学び」も推進し、壱岐の歴史、文化、自然を学ぶ体験型プログラムを提供することで、修学旅行及び企業研修等、子どもから大人まで幅広い世代が壱岐を訪れ、学びながら楽しむことができる環境の整備に取り組んでまいります。

次に、本市への誘客や経済交流をさらに推進するため、福岡市との連携強化を図り、観光ルートの開発及びイベントの共同開催などを行ってまいります。また、現地でのプロモーション活動を強化することで、福岡を訪れる観光客に壱岐市の魅力を直接発信し、誘客を促進してまいります。

教育旅行の誘致については、SDGsをテーマとして、環境保護や地域の持続可能な発展について学ぶプログラムを通じて、未来を担う若者たちに本市の取組を学んでもらい、ともに考える機会を提供し、関係人口化を促進してまいります。

外国人観光客の誘客強化については、多言語対応の情報発信に努める等、東アジアを中心とした営業活動を行い、外国人観光客の誘客の取組を強化いたします。

また、令和7年度からの本市の観光分野の個別計画である「第5期壱岐市観光振興計画」の策

定に向けて、第4期計画の検証及びマーケティングデータ分析等による現状把握、アンケートの実施等に着手してまいります。

地域ぐるみの子育て環境づくりについてですが、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ寄り添って一体的な支援を行い、本市の喫緊の課題でもある子育て問題、少子化対策に取り組んでまいります。

子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ育成事業、病児保育、ファミリーサポートセンター事業等、地域子育て支援事業の充実を図りながら、子育てと仕事の両立のための環境づくりを支援してまいります。

本市独自の出産祝金及び保育料の第2子完全無償化のほか、出産・子育て応援事業による妊産婦及び子育て世帯へのさらなる経済的支援の充実を図るため、まずは中学生世代までの福祉医療費の現物給付の実現に向けて関係機関と調整を図り、子育て世帯の負担軽減と産み育てやすい壱岐の島を目指してまいります。

壱岐市総合計画及び壱岐市子ども・子育て支援事業計画等を基本に進めてまいりました保育所運営については、御存じのように、令和5年度末をもって、渡良・沼津・初山のへき地保育所3園の閉所による集約化を行うことができております。

へき地保育所の集約化に関しては、これまでも様々な御意見をいただいた中で、子どもたちを第一に考え、保護者の皆様、地域の皆様、関係する全ての皆様の御理解、御協力により集約化を行うことができており、残る柳田・志原のへき地保育所2園につきましても、本年度末での閉所に向けた手続を、保護者の皆様をはじめ、地域の皆様の御理解、御協力をいただきながら進めてまいります。

今後も幼児教育のさらなる質の向上及び保育力の向上に努めてまいります。

こども家庭センター「いきいろ」の設置により、母子保健と児童福祉の相談業務窓口の一本化による情報の集約と情報発信に加え、関係機関との連携強化により、ネグレクト、ヤングケアラーといった環境にある子どもたち、そしてグレーゾーンと言われる子どもたちやその家族が抱える様々な諸問題に対してワンストップで対応し、いち早く支援につなげるための取組を進めてまいります。

母子保健事業を通し、妊娠・出産・子育て期における、切れ目のない支援の強化を努めてまいります。

本市独自の事業として、不妊治療にかかった治療費の自己負担額の一部を助成する取組を行い、また、出産・子育て応援事業では、妊婦1人に対して5万円と子ども1人に対しても5万円を給付し、加えて「生まれてくれて“ありがとう”事業」として、3万円相当の記念品を贈呈し、本市をあげて出産と子育てを応援する取組を進めてまいります。

教育の充実についてですが、人口減少が加速化する本市にあつては、若い世代が本市に残ることとはもとより、進学や就職で一旦本市を離れても、いずれは本市に戻ってくるのが重要であるとと考えております。

そのためには、小・中学生の頃に、ふるさと壱岐を愛する気持ちを十分に育むことができるよう、学校だけでなく地域や家庭も巻き込んで、社会全体で子どもを育てる環境づくりに取り組んでまいります。具体的には、AIドリルや学習コンテンツの拡充、新しい電子黒板の導入など、教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進め、規模が小さな学校であっても都市部の学校と遜色のない学習ができる環境を整えてまいります。

また、地域活力の源泉である小学校の統廃合につきましては、当面は行いません。加えて、高校の総合的な探究の時間等への支援を行い、大学受験や就職等に役立つ資質・能力の獲得も支援してまいります。

さらに、郷土の偉人をたたえる松永記念館及び市立図書館の機能を充実に取り組、社会教育の拠点を充実するとともに、カラカミ遺跡及び車出遺跡など、原の辻・関連遺跡の発掘を進め、壱岐の文化・歴史面における新しい魅力を発信することで、交流人口の拡大につなげてまいります。

まちづくり協議会の推進についてですが、地域が抱える課題への対応や市民皆様が主体となったまちづくりを進めるため、小学校区を単位とし、まちづくり協議会設立の取組を進めておりますが、現在、全18校区中15地域でまちづくり協議会が設立されております。また、盈科・石田の2地域では幹事会が立ち上げられ、設立に向けた準備が進められているところであります。

各協議会においては、地域の皆様が参加されての各種活動やイベントの開催等、それぞれに特色のある活動が展開されております。そのような中、協議会設立からまもなく5年目を迎える地域もあり、地域課題の変化や協議会運営上の課題もあろうかと推察しております。

まちづくり協議会の推進については、これまでの組織設立期から、これからは自立発展期と位置づけ、協議会のさらなる充実と地域の課題解決、活性化の取組及び自立発展に向けた取組を支援してまいります。

引き続き、市民皆様が主体となった協働のまちづくりを実現するため、未設立の3地域においても、協議会設立に向けた協議を進めてまいります。

国民健康保険については、制度の安定を図るため、平成30年度から県に財政運営責任等が移行され、市町は地域住民皆様と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保険事業等、地域におけるきめ細かい事業を担っており、先般の5月第2回会議において、国民健康保険事業の将来にわたる円滑な財政運営を持続的に確保するため、国保税の税率改定について議決いただいたところであります。

併せて、滞納処分も含めた収納対策に取り組み、収納率の向上に努めるとともに、令和5年度

に策定いたしました第3期壱岐市国民健康保険保健事業実施計画に基づき、特定健診受診率の向上、特定保健指導の充実並びに重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

介護保険についてですが、介護保険については、令和5年度に作成した第9期介護保険事業計画に基づき、介護給付費の適正化を図るとともに、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ間なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、特に介護人材が不足していることから、人材育成及び確保対策を積極的に取り組んでまいります。

後期高齢者医療についてですが、後期高齢者医療制度については、平成20年度の制度発足以来、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携の下、健全な事業運営と被保険者皆様が適切な医療サービスを受けられるよう努めております。

また、国保、介護保険同様、予防対策を重点的に行い、医療費の適正化を図ってまいります。

健康づくりの推進についてですが、市民皆様が、いきいきと健やかで充実した生活を送れるよう、壱岐市健康づくり計画に基づき、各種健（検）診、相談、健康教室等の実施に取り組んでまいります。

加えて、温泉という壱岐にある自然資源を活用した健康増進活動を推進すべく、現在、高齢者等に交付しております入湯優待券を、6枚から倍の12枚に増やすため、所要の予算を計上しております。

健康づくりを推進するためには、市民皆様をはじめとして、地域の関係団体及び関係機関が幅広い分野で連携協力して推進していくことが重要であります。

今後とも、市民皆様と行政が一体となった、市民協働での健康づくり活動を展開し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種についてですが、新型コロナウイルス感染症については、令和6年度から予防接種法上のB類疾病に位置づけられ、個人の重症化予防を目的とした定期接種として実施いたします。対象者は65歳以上の方及び60歳以上65歳未満で基礎疾患を有する方で、接種費用は一部公費負担により年1回、秋冬の時期に接種することになっております。

接種を希望される対象者皆様が、安心・安全に接種できるよう、壱岐医師会の御協力のもと、円滑な接種に向け準備を進めてまいります。

市税等の収入状況についてですが、令和5年度の市税の収入状況については、現年度分は調定額23億2,088万円に対し、収入額23億46万円、収納率は99.12%、前年度比98.98%を0.14ポイント上回りました。滞納繰越分は、調定額1億2,934万円に対し、

収入額 2,102 万円で、収納率は 16.26%、前年度比 16.01%を 0.25 ポイント上回りました。

一方、国民健康保険税については、現年度分が調定額 5 億 3,431 万円に対し、収入額 5 億 1,566 万円で収納率は 96.51%、前年度比 97.22%を 0.71 ポイント下回りました。滞納繰越分は調定額 1 億 2,321 万円に対し、収入額 1,840 万円で、収納率は 14.93%、前年度比 15.99%を 1.06 ポイント下回りました。

以上が令和 5 年度市税等の収入決算額であります。

令和 4 年度から導入した、コンビニエンスストア及びスマートフォンアプリでの納付に加え、令和 5 年度から、QR コード決済の導入により、クレジットカードを利用した納付も可能となりました。

また、市では口座振替納付を推進しており、口座振替することで窓口等に出向く手間が省けることや、現金を持ち歩く必要がないことで安全・安心な納付につながることで、金融機関窓口及びコンビニエンスストア等での納付時に市が負担する手数料を抑制できること等のメリットがありますので、市民皆様には口座振替での納付について御協力をお願いいたします。

今後も、市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

地域脱炭素に向けた取組についてですが、既に「地球沸騰化」という表現が用いられるほど、気候変動は深刻さを増すばかりであり、本市においても、気象災害、極端な気象による農作物の収量減、海洋環境の変化による漁獲量の減少、熱中症による救急搬送の発生など、環境、経済、人命等、あらゆるところにその影響が及んでおります。

気候変動対策としての脱炭素化が喫緊の課題であることは明白であります。本土と電力系統が接続していない離島では、その実現が非常に難しい環境にあることもまた現実であります。

だからこそ、市として脱炭素化に有効と考える再生可能エネルギーの導入拡大に取り組むべきと考え、これまで再生可能エネルギーを水素等の電力貯蔵システムと組み合わせて無駄なく活用するための実証試験、市有施設への太陽光発電設備導入及び地域固有の有望な再生可能エネルギーである洋上風力発電の導入可能性の検討などを進めてまいりました。

特に、洋上風力発電の導入可能性の検討については、現在、民間事業者から、市内の共同漁業権内の海域での小型洋上風力発電の実証実験についての提案をいただいている状況でございます。この小型洋上風力発電実証実験については、魚類や漁業、そして周辺環境への影響を明らかにするためにも非常に有効であると認識しております。去る 4 月 3 日には、「壱岐市洋上風力発電等導入検討協議会」にて、事業者から実証実験に関する事前説明が行われ、地元漁協や住民代表者からは実証実験に前向きな御意見も聞かれたところであります。市としましては、実証実験の円

満かつ円滑な実施が図られるよう、事業者が取り組む利害関係者の皆様や地域住民の皆様との合意形成等に関して、できる限りの支援・協力を行うとともに、安全な実証実験の実施について事業者側にも適切な配慮を求めてまいります。

また、本年2月に開催された「脱炭素チャレンジカップ2024」では、市の脱炭素に向けた姿勢も含めて、これまでの取組が最高位の環境大臣賞グランプリ受賞という形で結実したと考えておりますが、本市の脱炭素の実現をするためには、取組の成果を今後も着実に積み重ねていくことに加え、行政と市民皆様と一緒に手を携えてあるべき壱岐の未来の姿を考え、そこに向かうための行動を共にしていく必要があると考えておりますので、より一層の市民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

自治体DXの推進についてですが、本市では、壱岐市デジタル化推進本部を設置し、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上並びに行政事務の業務効率化を図り、行政サービスのさらなる充実・向上につなげるため、DXの推進に積極的に取り組んでおります。

国は自治体DX推進計画の重点取組事項として、2025年度までに自治体の情報システムの標準化・共通化を挙げており、本市においても鹿児島県市町村情報センターと共同で、基幹系電算システムの標準化対応を行っております。

また、行政サービスの利便性向上のため、AI技術を利用することで高精度な文字認識を行うAI-OCR及び反復する入力作業を自動化するRPAを利用し、窓口業務の効率化と市民サービスの向上を図ってまいります。

さらに、「来させない・待たせない・書かせない」を実現するスマート申告システムについても、Log oフォームを活用した電子申請メニューを導入し、市民皆さまも職員も便利になる自治体デジタル化を推進してまいります。

防災対策についてですが、近年、地球温暖化に伴う気候変動により、台風の規模及び強度が増大するとともに、線状降水帯の発生等による大雨により、全国的に土砂災害の多発化、激甚化が懸念されております。本市におきましても、いつ、どこで、こうした自然災害に見舞われるか予測が困難な状況にあります。市としましては、これまでの経験等を踏まえ、関係機関等との連携強化を図り、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆さまにおかれましても、日頃から防災意識の向上に努めていただき、自らの命は自ら守るという「自助」、まちづくり協議会等の自主防災組織による地域が助け合う「共助」の取組に御理解、御協力をお願いいたします。

原子力防災について、去る5月10日、佐賀県玄海町長が高レベル放射性廃棄物の最終処分場に係る文献調査の受入れを表明いたしました。このことについて、手続き上、本市の判断を求められるものではありませんが、いずれにしましても、最終的に高レベル放射性廃棄物の最終処分場が、壱岐市の近隣自治体に選定されることは、壱岐市の安全・安心、壱岐市の未来にとって、

到底容認することはできません。引き続き、高い関心を持って注視してまいりたいと考えております。

また、本市の最南端は玄海原子力発電所から海を隔てて約24キロメートルに位置しており、万が一事故が発生した場合は、屋内退避や避難など予防的な防護措置を行う必要があります。市ではこうした原子力災害に備えるため、長崎県と県内関係4市が主催し、毎年開催している長崎県原子力防災訓練の実施をはじめ、関係機関等で構成される長崎県原子力安全連絡会での情報共有など、市民皆様の安全・安心の確保を図るため、国、県、各市及び関係機関等と連携し、災害対策に万全を期してまいります。

告知放送システムの更新についてですが、災害時等に緊急事項を市民皆様へ伝達する手段として、本市が整備している告知放送システムは、平成22年の導入から約14年が経過し、現在導入しているメーカーが令和7年度末をもって告知放送事業から撤退することが決まっております。告知放送は市民皆様への緊急事等の伝達手段として欠かすことのできないものであり、新しいシステムを導入するに当たり、今回、所要の予算を計上しております。

今回の更新に伴い、台風等の災害時において、断線障害等により非常時の情報伝達に支障をきたす事案が発生した場合でも、壱岐市ケーブルテレビのアプリを利用することで、個人のスマートフォンから告知放送を聞くことができるシステムの導入を予定しております。

今後も防災体制の構築はもとより、さらなる情報伝達手段の確立を図ってまいります。

消防・救急についてですが、来る6月16日、壱岐の島ホールにおいて第77回長崎県消防団大会が開催されます。長崎県内の消防団員の皆様一堂に会し、消防防災に功労があった方の功績を称えるとともに、情報交換及び相互連携が深められることにより、消防団員の士気高揚、防災意識の啓発及び消防力の向上が図られますことを期待しております。

本年5月末現在の災害発生状況は、火災発生件数11件、救急発生件数819件であり、火災件数は昨年同時期と比べ4件減少し、救急件数は、25件増加しております。

次に、県内において、けがや急病で救急車を呼ぶか迷った際の電話相談窓口である「#7119」が本年度から導入されることとなり、現在、長崎県においてその準備が進められております。

窓口としてコールセンターが設置され、24時間365日相談が受け付けられますので、市民皆様におかれましては、有効に御活用されますようお願いいたします。なお、運用開始の際は、改めてお知らせすることとしております。

次に、野焼き、しくり焼きに伴う火災が頻繁に発生しております。草木を焼却する場合は必ず消防署に届出を行い、確実に消火を確認いただくなど、火の取扱いに十分注意していただきますようお願いいたします。

また、今後、気温の上昇とともに、熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、屋外での作業の際は、小まめな水分補給を行っていただくとともに、室内においても室温や湿度が高くなり、熱中症になることがありますので、エアコンや扇風機を有効に使用し、体調管理に十分御注意されますようお願いいたします。

人口減少対策についてですが、本市の最重要課題である人口減少対策において、大きなポイントとなる人口の社会増に向け、これまで、移住・定住促進への取組を推進してまいりました。ワンストップ相談窓口を設置し、移住希望者からの相談に対するきめ細やかな対応や、ポータルサイト・SNS等を活用した情報発信の強化、長崎県及び壱岐市東京事務所と連携した大都市圏での移住相談会の開催、さらには空き家バンクの活用促進など取組を実施しているところであります。

また、UIターン者への経済的な後押しとして、移住に係る引越費用や住居の取得・賃貸等に係る費用に対する支援に加え、令和5年度からは、新たに壱岐市定住促進奨学金資金償還補助金を創設し、若年層の定住促進と人材確保に取り組んでおります。

こうした取組の結果、令和5年度に市の相談窓口を介して転入された移住者は93名となっております。近年は年度によって若干の増減はあるものの、概ね100名前後で推移しており、これまでの取組に対し、一定の効果が出ていると考えておりますが、さらなる人口減少抑制対策として、近年、深刻化している空き家について、民間事業者がリフォームして貸し出す仕組みをつくり、移住者や子育て世帯、若者世帯への住まいの確保を図るとともに、家賃に対する補助を行う等、若い世代が定住したくなるような取組を検討、推進してまいります。

効率的・効果的な行財政運営についてですが、市政施行以来、総合的かつ計画的にまちづくりのための各種施策を展開してきた結果、着実に壱岐市制は発展しているところであります。先人が築いてこられた本市の基盤を活かし、壱岐市を新しい段階・舞台に進めるため、進化し続ける市役所＝「シン市役所」の実現に取り組んでまいります。

具体的には、これからの市政運営、あるいは私が掲げている100の政策を推進するためには、職員同士の横断的な連携がより求められるため、政策の一つである「職員の力が十分に発揮できる組織体制の構築」として、推進体制の強化を図ること等を目的に、今後、機構改革を考えております。

また、職員数及び財源など、市役所が使える資源には限りがありますので、持てる力のすべてを効率的に発揮していくためにも、業務の改善、見直し及び廃止等も進めてまいります。

さらに、私自身、職員との意思疎通をさらに深めるため、全職員との面談の実施を掲げておりますが、早速、5月31日よりランチミーティングと題し、昼食をとりながら、まずは20代の職員と意見交換等を行っているところであり、今後、出来るだけ多くの職員とコミュニケーション

ンを取り、より良い職場環境、さらにはやる気の向上、職員力の強化につなげてまいりたいと考えております。

財政運営については、限られた財源の中で、社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応できる安定的な行政サービスの提供を可能とするため、令和3年度に策定した壱岐市財政基盤確立計画の基本方針であります「基金の積立てと取崩しが均衡した、財源不足を基金に頼らない財政運営」の考え方を引き継ぎまして、持続可能な財政運営に努めるとともに、新たな歳入確保対策及びこれまで以上に費用対効果についての検証を行いながら、行財政運営を進めてまいります。

ふるさと納税の推進についてですが、ふるさと納税については、壱岐市出身の皆様をはじめ本市を応援していただける全国の方々から寄附をいただいております、子ども子育て事業、1次産業など、本市の重要施策実現のための貴重な財源となっております。

令和5年度の寄附実績は、寄附件数2万6,540件、寄附総額8億7,764万円、対前年度比4,076件、約1億4,000万円の増となりました。

一方で、自治体間競争が年々激化しておりますので、寄附される方のニーズに合った定期便をはじめ、魅力的かつ売れる返礼品開発のほか、本市の課題でもある安定供給対策など、市内事業者との連携強化を図り、また先進的な自治体の視察及び研究により、本年度目標額10億円獲得に向け、さらなる推進を図ってまいります。

企業版ふるさと納税については、令和5年度実績として株式会社ファウンテック様、日本旅行株式会社様、株式会社マツオ様など、計10社から合計3,000万円を超える御寄附をいただいております、壱岐ウルトラマラソンをはじめ、各種事業の推進に有効活用させていただいております。

企業版ふるさと納税は、財源確保に留まらず関係人口創出及び人材確保の面からも有益な制度であることから、エンゲージメントパートナー制度と併せて、引き続き関係企業への働きかけ及び企業にとって魅力ある創生事業の情報発信を行う等、積極的に本制度を活用してまいります。

次に、議案関係について御説明いたします。

補正予算についてですが、令和6年度の予算につきましては、令和6年2月第2回会議におきまして予算案を提出し、可決いただいたところでありますが、本定例会におきまして、新規事業及び政策的予算を含めた補正予算案を提出いたしております。

概要といたしましては、一般会計補正額9億291万5,000円、各特別会計の補正総額222万5,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計各特別会計の補正額の合計は9億514万円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は247億6,791万5,000円で、特別会計については79億5,501万5,000円となっております。

その他の議案についてですが、本日提出した案件の概要は、令和5年度予算の専決処分の報告1件、予算の繰越計算書の報告1件、条例の一部改正に係る案件1件、計画の策定1件、令和6年度予算案件3件、その他1件でございます。

何とぞ慎重に御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、市政運営に対する所信の一端について申し述べましたが、市民皆様の幸せを一番に願い、対話を重ねながら、一人ひとりに寄り添う市政運営に全身全霊で取り組み、壱岐新時代を皆様と共に築いてまいります。

市民皆様並びに議員各位の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げ、所信表明といたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、所信表明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5. 報告第4号

日程第6. 報告第5号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第5、報告第4号と日程第6、報告第5号を議題とします。

本件についての報告を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 本日、上程の議案等につきましては、担当部長、担当課長より御説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 報告第4号令和5年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

令和5年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分し

たので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

予算書の1ページをお開き願います。

専決第3号専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

令和5年度壱岐市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億1,161万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249億9,098万8,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正。第2条、繰越明許費の追加・廃止は、第2表繰越明許費補正によるものでございます。

地方債の補正。第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正によるものでございます。

補正の主な内容といたしましては、地方贈与税、各種交付金及び地方交付税等の交付額の決定に基づく補正、起債対象事業費の確定に伴う事業費の調整及びそれに伴う地方債の変更、特定目的基金充当事業の事業実績及び財源調整による基金繰入金の補正等を行っております。

次のページをお開き願います。

2ページから4ページ、第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。

5ページ、第2表繰越明許費補正は、さきの一般会計補正予算（第9号）にて議決いただきました繰越明許費の県営急傾斜地崩壊対策事業につきまして、計上科目に誤りがございましたので、正式な科目でございます、7款3項河川費に700万円計上するとともに、誤って計上しておりました7款2項につきましては廃止するものでございます。誤った科目にて計上いたしましたことにつきまして、お詫びを申し上げますとともに、本補正予算におきまして訂正をさせていただきます。

次のページをお開き願います。

6ページから10ページにかけまして、第3表地方債補正の変更について、各起債対象事業の実績に合わせまして、表に記載のとおり、それぞれ補正後の限度額に変更しております。起債の方法、利率及び償還の方法に変更はございません。

それでは、事項別明細書により主な補正内容を御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。14ページから15ページをお開き願います。

2 款地方譲与税から 7 款地方消費税交付金は、令和 5 年度交付額の確定により補正をしております。

次のページをお開き願います。

1 6 ページから 1 7 ページ、8 款ゴルフ場利用税交付金から 1 1 款地方交付税までにつきましても、交付額の確定により補正をしております。

1 8 款寄附金でございますが、次のページをお開き願います。

1 8 ページから 1 9 ページ、指定寄附金のふるさと応援寄附金は、令和 5 年度実績により 1 億 2, 2 3 5 万 6, 0 0 0 円減額、企業版ふるさと納税寄附金を 2 0 万円追加しております。

1 9 款基金繰入金は、特定目的基金充当事業の実績及び決算額見込みにより財源調整を行いまして、合計 3 億 7 6 2 万 7, 0 0 0 円減額しております。

次に、歳出につきましては、別添資料に令和 5 年度 3 月 3 1 日、専決補正予算概要で御説明いたします。

2 ページをお開き願います。

2 款 1 項 6 目企画費のふるさと応援寄附金は、令和 5 年度ふるさと納税実績に基づき、積立金及び返礼品等関係費用の減額補正を行っております。

次のページをお開き願います。

3 ページ、3 款民生費 1 項 2 目社会福祉施設費の勝本ふれあいセンターかざはや管理費は、事業実績に基づく減額及び工事未執行による減額を合わせて、1, 8 7 3 万 6, 0 0 0 円を減額しております。

次の芦辺クオリティライフセンターつばさ管理費も同様に、事業実績及び工事未執行による減額を合わせて、2, 5 7 2 万円を減額しております。

以下、同様に歳出全般において、特定目的基金の充当事業の実績及び起債充当事業の事業費の確定により調整を行っております。

7 ページをお開き願います。

基金の状況見込みについてでございますが、今回の専決後における令和 5 年度末一般会計分の基金の現在高見込みにつきましては、9 3 億 8, 0 6 1 万 8, 0 0 0 円でございます。

予算書第 1 0 号の 3 2 ページをお開き願います。

地方債現在高の見込みに関する調書について記載しております。令和 5 年度末の現在高見込みは、2 4 4 億 8, 1 3 2 万 2, 0 0 0 円となっております。

以上で、令和 5 年度一般会計補正予算（第 1 0 号）についての専決処分の報告を終わります。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで、吉田市民部長から発言の申出がっておりますので、これを許

します。吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） ただいま報告がありました件で補足の説明をさせていただきます。

資料2、令和5年度3月31日専決補正予算概要の3ページをお開きください。

社会福祉施設費かざはや、つばさの管理費のうち、改修工事未執行による減額補正であります。工事名、金額につきましては、記載のとおりであります。

今回の事案は、事務処理の懈怠によるものであります。予算の適正かつ早期執行につきましては、市全体の方針として示されており、進捗管理を進める中、指示・指導を再三にわたり行っておりましたが、結果、未執行工事が発生したものであります。年度途中の減額ではなく、専決補正となった理由につきましては、関連する設計等につきまして3月中も執行であったため、年度末まで事業費の確定ができなかったこと、事業において少しでも進捗させておきたいという理由で予算の減額をせず年度末まで事業に取り組むため、今回の対応とさせていただきました。このようなことから、懲戒処分につきましても、年度末で5年度事業が執行できないことの確定と、その未執行額の確定をもって、公表のとおり処分が行われた次第であります。

今回未執行となりました工事の対応につきましては、施設の指定管理事業者とも協議の上、継続事業として年度開始後、速やかに事業に着手し、今回の未執行による影響を最小限にするため、6年度当初予算に計上した次第であります。3月議会での委員会等での説明が不十分であったこと、または懲戒処分発表後に予算に関する説明ができていないことに関しましては、意図したものではありませんでしたが、今回のような事案の経験がなく、本日の説明となりました。予算説明につきましては、所管課の責任であり、今後このような指摘がないように努めていきたいと考えております。

令和6年4月9日に議員の皆様への報告とともに、報道機関への懲戒処分の公表の際、前市長よりお詫びと再発防止について申し上げておりますが、改めまして、市民部所管の事業におきまして、このような事案が発生しましたこと、加えて議会への予算説明等が足らなかったことに対しまして、この場をお借りしまして市民の皆様にお詫び申し上げます。大変申し上げありませんでした。

以上で、報告第4号につきまして補足の説明を終わらせていただきます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、篠原市長からも発言の申出がっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） ただいま、市民部長から報告がありました業務の懈怠につきましてはあ

ってはならないことであり、まことに遺憾なことだと思っております。本来、市役所、そして職員は市民皆様の幸せ、そして生活を守るため、誠心誠意業務を執り行うことが必要であり、今回の懈怠につきましては市民皆様の市政への信頼を著しく損なうものと心から深くお詫び申し上げます。このようなことが二度と起こらないよう、職員への指導に合わせ、進捗管理の徹底など市役所全体で取り組んでまいりますので、市民皆様の信頼回復に向け、鋭意努力してまいります。このたびはまことに申し訳ございませんでした。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 議案説明を続けます。原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 報告第5号令和5年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

令和5年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

令和5年度壱岐市一般会計繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、令和5年度予算にて計上しておりました繰越明許費13億5,018万6,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は10億5,888万5,026円でございます。

主な内容といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした給付金事業及び物価高騰対策事業、国の補正予算による道路改良費補助のほか、農地及び農業用施設及び公共土木施設災害復旧事業などでございます。

以上で、報告第5号令和5年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

日程第7. 議案第34号～日程第12. 議案第39号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第7、議案第34号から日程第12、議案第39号までの以上6件を一括議題とします。

ただいま、上程いたしました議案についての提案理由の説明を求めます。草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 議案第34号について御説明申し上げます。

議案第34号長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法第291条の

3第1項の規定に基づき、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のとおり変更することについて、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、令和5年12月27日に公布された行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の改正、いわゆるマイナンバー法等の一部改正により、令和6年12月2日以降の現行の被保険者証が発行されなくなるため、長崎県後期高齢者医療広域連合規約において、市町が行う事務について所要の整備を図るため、改正するものでございます。長崎県後期高齢者医療広域連合は、高齢者の医療の確保に関する法律に規定する後期高齢者医療制度の事務の一部を処理するため、長崎県内の全市町をもって構成された広域連合であり、規約を変更しようとするときは関係地方公共団体の議会の議決が必要となります。

次のページをお開き願います。

改正内容でございますが、規約第1表中、被保険者証及び資格証明書を資格確認書等に改めるものでございます。この改正により、健康保険証の廃止後、マイナンバーカードを持っていない方や、マイナンバーカードを持っていても保険証利用の申込みはされていない方に資格確認書を交付し、これまでどおり保健診療を受けることができるようになるものでございます。

なお、既に市内の病院、診療所、薬局におきましては、マイナンバーカードの健康保険証利用の参加医療機関、薬局として登録をされてありますので、マイナ保険証の利用も可能となっております。また、令和6年12月1日まで壱岐市で発行する現行の健康保険証につきましては、令和7年7月31日まで有効とする経過措置を設けております。詳しくは、今後広く広報してまいります。

附則でございますが、この規則の施行期日は、令和6年12月2日とし、経過措置として令和6年12月2日以降の市町において行う事務について適用し、令和6年12月1日以前の市町において行う事務については、従前の例によるものでございます。

以上で、議案第34号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 議案第35号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要な改正を行うものでございます。

次のページを御覧ください。

改正文につきましては記載のとおりでございます。また、議案資料1、改正条例新旧対照表の2ページから3ページに記載も行っております。

改正内容でございますが、参考資料2、議案第35号の改正概要を御覧ください。

2、主な改正内容に記載のとおり、小規模保育事業所及び事業所内保育事業における、満3歳以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準の見直しを行うものであり、その数を満3歳以上、満4歳未満の児童については、おおむね20人に1人を、おおむね15人につき1人に。満4歳以上の児童については、おおむね30人につき1人を、おおむね25人につき1人に改正するものであります。

附則第1条として、この条例は交付の日から施行するものでございます。

附則第2条は、必要な経過措置を定めるものでございます。

以上で、議案第35号の説明を終わります。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 議案第36号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）

の策定について御説明いたします。

郷ノ浦辺地（変更）、東可須辺地（変更）、新城辺地（変更）、布気辺地（変更）、立石辺地（変更）、芦辺浦辺地（変更）、住吉辺地（変更）、石田辺地（変更）、筒城辺地（変更）、西可須辺地及び谷江・釘ノ尾辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、郷ノ浦辺地ほか10の辺地において、市道改良事業等の事業実施に当たり、その財源として辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。本市は全区域が辺地の要件に該当し、市道等の公共的施設の整備については、辺地対策事業債を活用できることになっております。この辺地対策事業債は、その償還元金及び利子の80%が普通交付税に算入される有利な地方債の1つとなっております。

なお、本総合整備計画書については、議決をいただいた後、総務大臣へ提出することとなっております。

1ページから11ページは、各辺地の総合整備計画書で、各辺地で実施する事業内容、事業費等を記載しております。また、議案資料3に各事業の事業名、位置図、平面図、写真等を添付しております。

以上で、議案第36号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

[企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 原財政課長。

[財政課課長（原 裕治君） 登壇]

○財政課課長（原 裕治君） 議案第37号令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億291万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ247億6,791万5,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。

4ページ、第2表地方債補正の1、変更。過疎対策事業債は、芦辺浦住民集会所屋上防水改修工事ほか2事業に充当するもので、限度額を5億4,930万円から5,260万円追加し、6億190万円としております。

以下、表に記載のとおり、今回の補正予算に係る起債対象事業に充当する地方債につきまして限度額の追加をしております。

それでは、事項別明細書により主な内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。10ページから11ページをお開き願います。

11款1項1目地方交付税は、補正に係る一般財源として普通交付税1億3,662万4,000円を計上しております。

15款国庫支出金1項1目民生費国庫負担金の児童手当交付金は、令和6年10月からの制度改正に伴う国の交付金を追加するもので、6,656万4,000円を計上しております。

また、合わせて16款県支出金につきましても、県負担金の追加を計上しております。

同じく15款2項1目総務費国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金は、SDGs推進事業に係る国の50%補助1,743万5,000円を、社会資本整備総合交付金は、告知放送システムの更新等に係る国の50%補助金5,594万6,000円を、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、給付金定額減税一体支援分として、国の100%補助金3億1,754万5,000円を計上しております。

16款県支出金1項4目農林水産業費県補助金の集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金

は、農事組合法人の機械設備導入に対する補助金676万8,000円を計上しております。

その他、農林水産業費県補助金におきまして、農業関係の補助事業に係る県補助金を計上しております。

19款繰入金1項1目基金繰入金の地域福祉基金は、入湯券助成に係る財源として656万円を、ふるさと応援基金は、農業水産業の物価高騰対策事業等の財源として6,019万円を計上しております。

21款諸収入4項3目雑入でございますが、次のページをお開き願います。

12ページから13ページ、雑入の健康増進課分として、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係る補助が、国の基金管理団体からの助成金に変更となり、接種に係る助成金4,980万円を計上しております。

22款市債につきましては、地方債補正で説明のとおりでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出につきましては、別添資料4、令和6年度6月補正予算案概要から主な内容について御説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款総務費1項5目財産管理費は、芦辺浦住民集会所屋上防水改修工事及び誘致企業への貸付施設の空調更新工事等に、4,192万6,000円を計上しております。

2款1項6目企画費の交通対策費は、燃料油価格変動調整金支援事業としてバンカーサーチャージの3ゾーンを超える分について助成するもので、4,800万円を計上しております。

3ページをお開き願います。

同じく、2款総務費1項6目企画費のSDGs推進事業は、令和6年度の追加事業として、3,487万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

4ページ、2款1項13目物価高騰対応重点支援事業費は、低所得世帯及び定額減税しきれないと見込まれる低所得水準の方に対する給付事業として、3億484万円を。低所得者、子育て世帯に対する子ども加算分として、1,270万5,000円を計上しております。

なお、本事業の詳細につきましては、別添資料5、議案第37号関係資料に記載しておりますので御参照願います。

3款民生費1項1目社会福祉総務費及び3目老人福祉費は、入湯券助成事業に追加を行うもので、障害者分6万4,000円、高齢者分649万6,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。

5ページ、3款2項4目保育所費は、閉所した旧筒城保育所を解体、一部改修するもので、

4,222万円を計上しております。

4款衛生費1項2目予防費の一般予防対策費は、令和6年度より新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種に変更となることから、これに係る費用として7,936万7,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。

6ページ、5款農林水産業費1項3目農業振興費の農業生産価格高騰対策事業は、農業生産資材の価格高騰に対して一定額を支援する補助金2,154万6,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。

7ページ、同じく5款1項4目畜産業費、畜産振興総務費は飼料価格高騰に対する支援の畜産経営体質強化飼料高騰緊急対策支援事業及び畜舎消毒支援事業を合わせまして、2,703万8,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。

8ページ、同じく5款農林水産業費3項2目水産業振興費は、漁業生産緊急支援事業として、漁業用資材の価格上昇に対する支援990万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

9ページ、6款商工費1項4目観光費の壱岐島観光需要安定化対策事業は、壱岐エリアにおける新たな旅のテーマ掘り起こし事業ほか、2事業に1,770万6,000円を計上しております。

7款土木費4項1目港湾管理費の印通寺港ターミナルビル管理費は、老朽化した印通寺港ターミナルビル玄関付近の上屋根の更新を行うもので、1,080万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

10ページ、8款消防費1項4目防災費の防災告知放送費は、告知放送システムの更新及び個別受信機の更新等を行うもので、1億1,189万2,000円を計上しております。

9款教育費5項3目生涯学習推進費は、中学生を対象に、夏季・長期休暇期間に地域の公民館等において学習支援を実施する地域未来塾推進事業として、50万円を計上しております。

補正予算書の24ページから28ページをお開き願います。

給与費明細書でございます。先の令和6年2月第2回会議におきまして議決をいただきました議員及び特別職の報酬の見直しにつきましては、今回の補正予算に計上しております。

以上で、議案第37号令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 議案第38号及び第39号につきまして御説明申し上げます。

はじめに、議案第38号令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

令和6年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ134万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億2,957万4,000円とします。第2項につきましては記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

それでは、事項別明細書により内容を説明いたします。8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございますが、補正財源といたしまして、3款1項3目社会保障税番号制度システム整備費補助金81万4,000円及び6款1項1目一般会計繰入金53万1,000円を追加いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、マイナンバー法等の改正に伴う特定記録郵便の利用への変更とシステム改修費用を増額いたしております。

これで、議案第38号の説明を終わります。

次に、議案第39号令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ88万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,998万7,000円とします。第2項につきましては記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

それでは、事項別明細書により内容を説明いたします。8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございますが補正財源といたしまして、4款1項1目事務費繰入金88万円を追加いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、マイナンバー法等の改正に伴う特定記録郵便の利用への変更に伴う費用を88万円増額いたしております。

以上で、議案38号、39号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

日程第13. 陳情第1号～日程第16. 要望第3号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第13、陳情第1号から日程第16、要望第3号までの以上4件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました、陳情第1号から要望第3号につきましては、タブレットに配信しておりますので説明に代えさせていただきます。

ここで、新規採用職員の紹介のため、暫時休憩いたします。

皆さんは暫時自席でお待ちください。

午前11時47分休憩

〔新規採用職員 入場〕

午前11時49分再開

○副市長（中上 良二君） それでは、私のほうから、令和6年4月1日付新規採用職員の紹介をさせていただきます。

令和6年4月1日付新規採用職員は、長崎県教育委員会から転入の教諭2名を除く16名でございます。それでは、議員皆様から向かって右側から紹介をさせていただきます。

企画振興部政策企画課、松本彩可です。企画班の業務を担当しております。

○政策企画課企画班（松本 彩可君） 企画振興部政策企画課、松本彩可です。よろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 次に、企画振興部情報管理課、原田優吾です。情報管理班の業務を担当しております。

○情報管理課情報管理班（原田 優吾君） 企画振興部情報管理課、原田優吾です。よろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 次に、企画振興部観光課、中村直生です。しまづくり班の業務を担当しております。

○観光課観光しまづくり班（中村 直生君） 企画振興部観光課、中村直生です。よろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 次に、市民部市民福祉課、有田志桜里です。地域福祉班の業務を担当しております。

○市民福祉課地域福祉班（有田 志桜里君） 市民部市民福祉課、有田志桜里です。よろしくお願いいたします。

いします。

○副市長（中上 良二君） 次に、市民部武生水保育所、大桑瑛です。武生水保育所にて保育士として勤務しております。

○武生水保育所（大桑 瑛君） 市民部武生水保育所、大桑瑛です。よろしく申し上げます。

○副市長（中上 良二君） 次に、市民部壱岐こどもセンター、中村拓司です。壱岐こどもセンターにて精神保健福祉士として勤務しております。

○壱岐こどもセンター（中村 拓司君） 市民部壱岐こどもセンター、中村拓司です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副市長（中上 良二君） 次に、市民部保護課、山本麻衣です。保護班の業務を担当しております。

○保護課保護班（山本 麻衣君） 市民部保護課、山本麻衣です。よろしく申し上げます。

○副市長（中上 良二君） 次に、市民部税務課、富場悠稀です。資産税班の業務を担当しております。

○税務課資産税班（富場 悠稀君） 市民部税務課、富場悠稀です。よろしく申し上げます。

○副市長（中上 良二君） 次に、保健環境部保険課、重田有佳です。地域包括支援センターの業務を担当しております。

○保険課地域包括支援センター（重田 有佳君） 保健環境部保険課、重田有佳です。よろしくお願ひいたします。

○副市長（中上 良二君） 次に、保健環境部健康増進課、吉木琴美です。健康増進班の業務を担当しております。

○健康増進課健康増進班（吉木 琴美君） 保健環境部健康増進課、吉木琴美です。よろしくお願ひいたします。

○副市長（中上 良二君） 次に、農林水産部家畜診療所、本城匠です。家畜診療所にて獣医師として勤務しております。

○家畜診療所（本城 匠君） 農林水産部家畜診療所、本城匠です。よろしくお願ひいたします。

○副市長（中上 良二君） 次に、建設部建設課、尾川心音です。土木班の業務を担当しております。

○建設課土木班（尾川 心音君） 建設部建設課、尾川心音です。よろしく申し上げます。

○副市長（中上 良二君） 次に、教育委員会社会教育課、松下翔紀です。生涯学習班の業務を担当しております。

○社会教育課生涯学習班（松下 翔紀君） 教育委員会社会教育課、松下翔紀です。よろしくお願ひいたします。

○副市長（中上 良二君） 次に、本日3名の職員が都合により出席が叶いませんでしたので、氏名のみ紹介をさせていただきます。

市民部老人ホーム、安田伊智代、老人ホームにて看護師として勤務をしております。

消防本部、久保田大二郎、同じく消防本部、松尾叶太、2名とも現在、長崎県消防学校に入校をしております。

以上をもちまして、令和6年4月1日付新規採用職員の紹介を終わります。議員皆様方の御指導、御弁達のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

〔新規採用職員 退場〕

○議長（小金丸益明君） 新規採用職員の皆さんは、壱岐市職員としてそれぞれの部署で、一日も早く郷土発展のため、たくましい原動力となっていただくよう、心から期待いたしております。頑張ってください。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月18日火曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午前11時55分散会
